

# 教育委員会 3 月 定例会 報告

## 1 開催日時

令和3年3月24日(水) 13:30～15:52

## 2 出席者

委員 渡邊 敬  
佐古 順子  
中嶋 剛  
前田 愛  
教育長 遠藤 雅己

### 事務局

教育政策監	西村 一孔	教育次長	吉村 武史
教育総務課長	三岳 和裕		
教育総務課参事(学校給食センター所長)			出口 孝
学校教育課長	橋口 智秀	学校教育課参事	刈山 弘全
社会教育課長	喜々津 武利	文化振興課長	大野 安生
文化振興課参事(歴史資料館長)			今村 明
図書館長	鈴川 章子	図書館参事(副館長)	白石 勝己
		教育総務課課長補佐	深江 美穂

## 3 議事

### 《議案》

第6号議案 令和3年度重点目標について

第7号議案 大村市教育委員会招致外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則について

第8号議案 人事案件について

第9号議案 文化財の指定について(上八龍の滑石製石仏)

第10号議案 文化財の指定について(上八龍の線刻仏)

### 《報告事項》

(1) 大村市小・中学生サポートルーム「コンネ」の支援体制強化について

(2) ミライon図書館のイベントについて(令和3年4月)

### 《協議・報告事項》

## 4 議事録

教育長	<p>船橋委員から欠席の連絡がっておりますが、本日の会議は、定足数に達しております。</p> <p>会議に先立ちまして、委員の皆様にお諮りします。</p> <p>第8号議案は人事に関する議案ですので、秘密会議とし、議事日程の後半にしたいと思っておりますが、議事日程及び秘密会議の取り扱いについて、御異議ありませんでしょうか。</p>
全委員	はい。
教育長	<p>それでは、秘密会議として取り扱うことといたします。</p> <p>議事日程1、前回会議録の承認を議題といたします。</p> <p>原案のとおり会議録を承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
全委員	はい。
教育長	<p>御異議ありませんので、承認することといたします。</p> <p>議事日程2、教育長報告を行います。前回定例会後の2月18日から本日までの報告です。3月11日木曜日、旭が丘小学校の放課後子ども教室の閉校式を行いました。私も出向いて挨拶をしましたが、講師の先生方、健全協、一緒になって子どもたちの学習を見ていただきましたので、子ども達が非常に元気で、またやりたいという意気込みを見せていました。本当にありがとうございました。無事に閉校式を終えることが出来ました。</p> <p>それから、3月20日の土曜日に、市制施行79周年記念大村市表彰式が行われました。校医、教育者、見守り安全等の皆様がたくさん受賞されました。本来であれば、関係者の皆様も御出席をお願いするところですが、今回は、受賞者だけの出席になっています。</p> <p>各委員から何か報告ありませんか。</p>
全委員	ありません。
教育長	議事日程3、第6号議案を議題とします。事務局の説明を求めます。
教育総務課長	<p>第6号議案、令和3年度の重点目標についてでございます。令和3年度の重点目標を別紙のとおりとしたいので、教育委員会に審議を求めるものでございます。</p> <p>各課の重点目標を説明いたします。教育総務課でございます。2ページをお願いします。(1)につきましては、大村市学校施設長寿命化計画に基づき、校舎及び体育館の建替え及び長寿命化改修に向け、基本計画・基本設計に着手します。具体的には、福重小学校の校舎建替えに伴う基本計画・基本設計、放虎原小学校の校舎及び体育館の長寿命化改修に伴う基本設計、西大村中学校体育館建替えに伴う基本設計、萱瀬中学校の長寿命化改修に伴う基本設計、これらを予算化しておりますので、来年度取組む予定としております。</p> <p>(2)については、竹松小学校のグラウンド改修工事でございます。具体的には、夏休み中に着工して、まずは周辺の側溝等の整備に入り、本格的な改修は10月の運動会が終了してから取り掛かる予定としております。</p> <p>(4)の給付型奨学金の見直しですが、前回の総合教育会議の中で話をさせていただきましたが、新たにスポーツ・文化面で活躍している子どもたちのために新しい制度を創設するのかなど、対象や要件設定に難しい面はございますが、具体的に来年度検討を進めていきたいと考えています。</p> <p>次に給食センターです。</p>

<p>学校給食センター所長</p>	<p>2番の学校給食の充実のところですか。令和2年度の目標から1項目減っていることから、括弧書きの数字が変更になっています。令和2年度には、公会計制度に移行し、学校給食費の管理運営を円滑に行うとの項目が入っていましたが、この項目を除いてお手元の3つの項目を令和3年度も重点的に進めて行こうと考えています。</p>
<p>教育長</p>	<p>ご質問等は、後ほどでよろしいでしょうか。</p>
<p>全委員</p>	<p>はい。</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、学校教育課長。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>学校教育課の重点目標を御説明します。資料3ページをお願いします。</p> <p>大きい1番、「豊かな学び」「確かな育ち」「多様な感性」を核とした学校教育の推進でございます。この中の(1)新たな三学期制の充実を図るといふ文言にしております。令和2年度はコロナ禍の中、新たな三学期制の初年度となりましたけれども、新たな三学期制の取組というのは、なかなか難しい状況にございました。来年度は、新たな生活様式の中の新たな三学期制ということで、土曜日授業を始め、計画的な実施に努めてまいりたいと考えています。</p> <p>大きい2番です。児童生徒の学力向上対策の推進の(1)です。「GIGAスクール構想のもと」というふうに加えています。令和2年度は、高速大容量の通信網及び1人1台のタブレットの配置というハード面での整備が完了しました。来年度は、それらを活用して授業をいかに組み立てるか、いかに子どもたちの学びに繋げるかというのが、大きな命題になると思います。そこを令和3年度に力を入れて取り組みたいと考えています。</p> <p>大きい3番です。心の教育・教育相談体制の充実の(3)です。社会的に自立するための力を育む場を充実させる、でございます。これは、昨年からも話題になっています小中学生サポートルームコンネを令和3年度は、スタッフを2人体制としまして、月曜日から金曜日までの毎日開設予定で準備を進めているところです。このことについては、後ほど報告のところでも詳しく報告させていただきます。</p> <p>大きい5番です。新学習指導要領の趣旨の実現です。令和3年度に中学校新学習指導要領が全面実施になります。令和2年度は、小学校が全面実施でした。新学習指導要領の主体的、対応的深い学びに繋がる学習の充実に向けてまいり所存であります。</p> <p>6番目です。「健康・安全教育」「食育」の推進の(2)です。安全管理と安全指導、防災体制の強化を図り、健康・安全教育を推進する。今年度も台風あるいは豪雨の災害による対応を求められました。次年度は県の教育委員会指定で、学校安全総合支援事業というものを受けることとなります。これは、福重小学校を中心とした郡中学校区をモデル地域としまして、地域防災の中での学校という視点から、家庭や地域と連携しながら、質の高い学校安全教育、防災教育に取り組むものでございます。令和3年度1年間の研究指定の取組となります。</p> <p>(3)小・中学校におけるフッ化物洗口ということで、令和2年度に中学校が新しく始まりました。令和3年度も引き続き、小中学校を通じてやってまいりたいと考えております。</p> <p>大きい7番です。教職員の働き方改革の推進の(2)です。「統合型校務支援システム」の活用を支援するものです。統合型校務支援システムは、既に各学校に配置しておりますが、より活用の中身を充実</p>

	<p>させていきたいと思っております。</p> <p>(3) オンライン方式による実施等、各種会議・研修会の在り方について見直しを図る。このコロナ禍を機会として、オンラインによるテレビ会議システムを使った会議等が増えてまいりました。これは、コロナが収束したとしても教職員の働き方改革とか、新たな生活様式等に通じるものですので、オンライン方式による会議等、必要に応じて充実させてまいりたいと考えています。学校教育課は以上でございます。</p>
教育長	<p>社会教育課長。</p>
社会教育課長	<p>社会教育課分について、御説明をさせていただきます。変更点は、2点ございます。</p> <p>大括弧1家庭教育の充実と青少年の健全育成の中の(2)、「子ども会や婦人会など」というふうに文言を修正させていただいております。3番、社会教育施設の整備、(1)防災上の観点から、老朽化の著しい「教育の館」の建具改修等を行うというところ、この2か所が変更した点でございます。説明を続けさせていただきます。</p> <p>1家庭教育の充実と青少年の健全育成の中の(2)、先ほど申したとおり、子ども会や婦人会など社会教育関係団体への支援を積極的に行うというふうに改正しております。現在、多くの社会教育団体が加入者の減少に悩まされている状況でございます。特に子ども会や婦人会の加入者数は減少の一途を辿っています。今後は、各団体とこれまで以上に連携を図りながら、加入者増に繋がる取組に対して、積極的に支援していく予定でございます。現在、婦人会の加入者数が、平成28年度101名であったものが、令和2年度は78名に減っているということでございます。総数が23名の減となっております。先日も会の方からこのままでは存続が危ぶまれるとの相談を受けたものですから、我々としては何らかの支援をしていきたいということでお話を差し上げたところでございます。</p> <p>次に(3)地域の多様な人材の参画を得て、放課後子ども教室及びOMURA未来塾の充実を図る。現在、7学校、3地区で実施をいたしているものでございます。旭が丘小学校において、健全協の協力を得ながら、実施をしたというモデルパターンがございます。今後もこの地区の方々の御協力を得ながら、やっていけないかということを探しながら、今後充実を図っていきたい考えでおります。</p> <p>次に2生涯学習の充実と人権教育の推進の中の(3)ですが、文言自体は変わっていませんが、コロナ禍の中で、つどいが非常に難しいとの状況がございました。そこで、リモートによる講座もしくはYouTubeを活用した講座の開催というものを検討してまいりたいと考えております。</p> <p>3社会教育施設の整備でございます。(1)防災上の観点から、老朽化が著しい「教育の館」の建具改修等を行う。これは、近年の台風や豪雨の影響により教育の館においても多くの被害を受けている状況でございます。そこで、防災上の観点から速やかに教育の館の建具改修が必要ということで、来年度実施するという事になっております。社会教育課は以上でございます。</p>
教育長	<p>文化振興課長。</p>
文化振興課長	<p>5ページをお願いします。1文化財の保護と活用の(2)市が所蔵する考古資料や歴史資料のうち、重要なものを文化財指定するため、</p>

	<p>調査を行うということですが、令和2年度から着手している本件につきまして、令和3年度には専門家等の協力を仰ぎながら、調査を行っていく計画です。</p> <p>それから、(3) 歴史資料館と連携し、竹松遺跡等の考古資料の企画展示を行う。これは、県の教育委員会から譲り受けた竹松遺跡の出土品あるいは本市のほうで調査して出土した遺跡の出土品等の展示につきまして、実施していくというものです。</p> <p>2 郷土教育の推進の(2) 石井筆子を始めとする、近代に活躍した郷土の先人たちの顕彰事業を、歴史資料館の特別展などを通じて行うというものです。歴史資料館において、近代に活躍した先人の顕彰を年間のテーマとしております。特に教育・福祉に活躍した石井筆子について、渋沢栄一や津田梅子との関係性を含め、展示会や講演会を通じて周知を図ります。この他にも長与専斎や石井筆子の父渡辺清についても取組を計画しています。</p> <p>3 芸術・文化の振興です。(1) 子どもたちが芸術・文化に接する新たな機会の創出を目指し、大村市文化協会の人材と小中学校等とのマッチングを図る、というものです。これにつきましては、令和2年度に着手しまして、現在までに可能性を探る調査を行って、文化協会からの参加希望と小中学校からの派遣希望が一定出揃いましたので、令和3年度は、学校と文化協会の調整を行って、マッチングを図って、ゲストティチャーの派遣を目指しております。文化振興課は以上です。</p>
教育長	図書館長。
図書館長	<p>資料の6ページをお願いいたします。図書館の重点目標として、1、2、3と上げさせていただいておりますが、令和2年度から2と3の順番を入れ替えさせてもらっていることから、2と3にアンダーラインがついております。</p> <p>まず、1 図書館機能のさらなる充実です。(1) でレファレンスサービスの充実を目指しております。ミライo n図書館では、充実したデータベースや豊富な資料がありますので、それらを駆使して、利用者の方々と暮らしの中の課題を解決する支援となるようにサービスを提供して参ります。</p> <p>(2) です。ミライo n図書館、その分室である中地区公民館図書室、郡地区公民館図書室など市民の方々のニーズに沿った、また各地区の特性に応じながら、多様な資料を収集し、提供していきたいと思っております。</p> <p>(3) 中地区公民館、郡地区公民館の図書室の更なる機能の充実ということで、今までコロナでなかなか利用のほうも伸びておりませんが、令和3年度は、おはなし会などを行ったり、あるいは公民館の講座の方たちにも図書室を利用していただけるといったような取組に努めてまいりたいと考えています。</p> <p>2 人々が集う魅力ある拠点づくりの推進です。図書館は、中心市街地の賑わい創出のためにも貢献するよう多くの方に来館してもらい、楽しんでもらえるようなイベントの開催にも取り組んでまいりたいと考えております。令和2年度は、コロナのためになかなかイベントはできておりませんが、イベントの再開を進めておりますので、令和3年度は頑張っております。</p> <p>3 子どもの読書活動の推進の(3) ですが、こちらは「関係施設等</p>

	へ」にアンダーラインが引いてありますが、これは令和2年度に「子どもに関わる施設等の」としておりましたが、文言を整理してこのようにしております。以上で説明を終わります。
教育長	ただいま事務局から説明がありましたけれど、ご質問があれば、何ページと言っていたら、お願いします
中嶋委員	重点目標（案）を見て、前年度の重点目標は何だったかなということをもとに考えました。令和2年度の「大村市の教育」を見れば、それが載っています。これを見て、変更点がどこなのかというふうに見ました。できれば、前年度分も一緒に綴ってもらえれば、より丁寧だと思います。これは事務局に対する要望です。 船橋委員さんは、令和2年度の「大村市の教育」をお持ちですか。
教育長	就任の際にお渡ししています。
中嶋委員	そういうことであれば、船橋委員さんもこれを見ればわかりますね。しかし、前もって、準備していただければより丁寧であるというふうに思いました。 次の質問です。順番は、これでいいのでしょうか。教育総務課、学校教育課、社会教育課、文化振興課、図書館。前年度とは、順番が違いますが、この点はどうでしょうか。
教育総務課長	機構順となっていますので、この順番になります。図書館が課として独立しましたので、図書館が最後になっています。
中嶋委員	わかりました。次の質問です。2ページの学校給食の充実の（2）給食費の滞納対策を推進し、滞納額の縮減を図る。今年度に公会計制度になって、滞納状況はどうなっていますか。
給食センター所長	今年度の最新の数字ですが、現年度分の収納率は98.9%でございます。これは、2月末までの数字ですので、3月分は3月31日に口座から引き落とすこととなりますので、数字は変わってくると思います。昨年度の数字が手元にありませんが、99.1%ぐらいだったと思いますので、0.2%ほど下がっておりますが、ほぼ順調ではないかと思っております。 過年度分ですが、令和2年度に繰り越して、滞納している方がいますが、例年は30%を少し超えるくらいの収納率でしたが、今年度は14.1%となっています。
中嶋委員	（2）は、上げておくべきということですね。
給食センター所長	引き続き、過年度分も含め、滞納額の縮減を図るため、頑張っていくと考えております。
中嶋委員	他にもたくさんあるんですが、他の委員さんにも聞いていただいで。
教育長	教育総務課から学校教育課まででご質問はないでしょうか。
渡邊委員	教育総務課の学校給食の充実のところですか。2の（3）学校給食における食物アレルギーの対応方法等について随時検証し、食物アレルギー事故の防止と発生時の対応体制を整えるとありますが、食物アレルギーの程度は色々あるかと思いますが、ひどい場合はアナフィラキシーになり、エピペンなどが必要になってくると思います。 まず、子どものアレルギーの内容によっては、除去食を提供されていると思います。これに引っかけられない場合に、どのような体制が整えられているのでしょうか。例えば、エピペンを打つとか、そういうところまで考えてあるのでしょうか。

教育長	学校給食センター所長。
学校給食センター所長	<p>アレルギー対応の前提として、個々のお子さんの状態を正しく把握しておく必要がありますので、アレルギー対応が必要なすべての児童・生徒さんに医師の診断に基づく管理指導書を提出していただいております。その提出いただいた管理指導書を基に学校側と保護者と面談していただきまして、どういうふうな対応をするかということを決定しているところでございます。</p> <p>給食センターとしまして、対応している対応食は、卵アレルギーの子どもに対しての代替食を提供しております。アレルギーのお子さんにはいろいろな症状の方がいらっしゃるって、全体の4%から5%ほどがいらっしゃるということで、他にも乳類、エビ・カニなどのアレルギーの方がいらっしゃるところでございます。そういったところで、学校と連携して対応しているところでございます。</p>
教育長	アナフィラキシーが起こった場合の対応策はどうか。
学校給食センター所長	失礼しました。その点につきましては、アレルギー対応のマニュアルを作っております。エピペンを持っている生徒さんもいらっしゃるんで、不測の事態が起こった場合は、それを使用して、その後かかりつけ医、保護者に連絡を取る体制をマニュアルで決めておりますので、そのマニュアルに沿って対応しているところでございます。
渡邊委員	重篤なアナフィラキシーを起こすというのは、極めて少ないと思いますが、もし起こった場合の危機管理をしっかりと準備していただきたいと思います。
教育長	エピペンは、学校の保健室か養護教諭のほうで持っていたと思いますが、どうでしょうか。
教育政策監	学校で用意しているエピペンは調査しておりません。先ほどの管理指導書に基づいて所持しないといけない子は、自分でカバンの中に入れており、どこに置いているかということは確認していると思います。
教育長	エピペンはどのアナフィラキシーにも対応できます。もしも持っていない時はどうするんですか。持ってくるのを忘れたとか。危機管理としては、今の答えはどうでしょうか。
教育政策監	どういう対応をしているか詳しく調査いたします。
教育長	持っていたと思うんですが、学校給食センター所長はどうか。
学校給食センター所長	教育政策監が言われたとおり、エピペンは個人に処方されるものであり、学校側では、保管していない状況です。
教育長	渡邊委員、今の回答はどうでしょうか。
渡邊委員	<p>エピペンは、学校に1つはあったほうがいい。把握しきれないアレルギーないし精神反応などで起こる場合もあるので、できればあった方がいいとは思いますが、起こった場合どうするかですけれども、例えば、抗ヒスタミン剤を飲ませるとか、最後のところにエピペンについても書いていますけど、学校で準備することとは書いていないので、恐らく個人で持っておかせるということだと思っておりますけど。何万例に1人というようなアナフィラキシーになるかとは思いますが、</p>
教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>一応、調査してもらって。高校で養護教諭が持っていたのではない</p>

	<p>かと思う。義務教育は、もっと必要ではないかと思う。何にあたったかわからないで、じんましんや呼吸困難になりますので。</p> <p>養護教諭が1本は持っていたと思います。それが必要なのかどうか、渡邊委員が今おっしゃったことを含めて、もう一度研究していただきたい。</p>
佐古委員	<p>数年前にこの話が出た時に、子どもさんによっては保健室に預けている方がいらっしやっただけ。そうなった場合、だれが持っているのかという確認、どこにあるのかとか、例えば体育館で運動していた場合に子どものカバンに入っていたとか、その辺を皆さんでうまくいくようになさったのではないかと。マニュアルを作っているとの報告も今ありましたので。養護教諭の先生を中心に何かあっているはずだと思います。</p>
教育政策監	<p>エピペンを持っている子がどこに保管しているかということは、養護教諭がきちんと調査をして書いております。この子は、カバンのここに入れていたとか。自分が学校にいるときにそのようにしておりましたので。</p>
教育長	<p>対応をどうしていくかということですね。時間的に余裕がない時に慌てますので。そういうマニュアル作りが大切ではないかと。もう一度研究して、まとめてみてください。</p>
教育政策監	はい。
教育長	他にないでしょうか。
中嶋委員	<p>学校教育課です。3ページ6項目、(2)安全管理と安全指導、防災体制の強化を図りとありますが、これはどう解釈をすればいいのか。安全管理、安全指導、防災体制のこの3つの強化を図るというふうに解釈するんですか。</p>
学校教育課長	<p>強化を図りというのは、安全管理、安全指導、防災体制の3つに掛かっております。</p>
教育長	昨年度と文章は、一緒ですか。
学校教育課長	防災体制を加えております。
中嶋委員	<p>昨年度は、安全管理と安全指導の徹底を図るというふうになっています。防災体制というのが入ってきました。ここを3つ並びにするのか、安全管理と安全指導が1つ、そして防災体制、大きく2つとするのか。どう解釈するのか。</p>
学校教育課長	<p>委員から御指摘がありましたように、安全管理と安全指導の強化を図る、防災体制の強化を図るということになります。</p>
中嶋委員	<p>わかりました。</p> <p>次に、7番目の(3)オンライン方式による実施等、各種会議・研修会の在り方について見直しを図る。この点で、各学校とのオンライン、これは今、十分に機能するようになっているのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>GIGAスクールのところでも少しお話をさせていただきましたが、現在、大容量で高速のWi-Fi環境が整っていますので、各学校を結んでのテレビ会議システムを使った、パソコンを介した、画面を見ながらの会議は、可能な状況になっております。</p>
中嶋委員	実際にやってみられましたか。
学校教育課長	<p>委員会と学校を繋いだりとか、学校間を繋いだというのは、実際に会議としては、やってございません。ただ、県との会議などをオンライン方式で何度かやっております。あるいは、色んな方との面接をパ</p>



	<p>ソコンの画面を通じてやり取りをしている、そういった実績はございます。また、学校と筑波の研究施設を結んで、受講者が研修を受けるということを行っております。</p>
中嶋委員	<p>わかりました。</p>
教育長	<p>他にございませんか。</p>
佐古委員	<p>学校教育課の6番で、令和3年度の県の指定のこと、福重小学校、郡中学校の、これをもう少し詳しく教えてください。</p>
学校教育課長	<p>事業名は、学校安全総合支援事業というものになります。これは、国が県に委託をし、県が県内の市町にモデル地域を指定して実施ということになります。</p> <p>来年度は大村市が指定を受けまして、大村市教委としてモデル地区を郡中学校区、福重小学校、竹松小学校、松原小学校、郡中学校、それから福重幼稚園、これを1つのモデル地域として取り組むものであります。</p> <p>事業の目的としましては、自然災害等の発生時に、児童生徒自身に生き抜くとともに、安全な社会を作るための知恵と行動力を身に付けさせるために、地域防災の中での学校という視点から家庭、地域、関係機関等との連携強化による質の高い学校安全、防災の取組を推進するというところでございます。これは、1年間となっております、学校にPTA、健全協の方々地域の方に入ってください。例えば、地域と協働で避難訓練をしたりとか。これまで学校がやってきたことを、さらに地域を取り込んで、巻き込んで地域と共に防災意識を高めていくという事業になっています。</p>
教育長	<p>これは、東日本大震災から10年を迎えて、一昨年に判決が出ました、最高裁までいかずに、そこで結審した大川小学校。教職員と生徒76名ですかね。教員が10名含まれていて、まだ行方不明者が3名いると思います。それを受けて、中央のほうで、モデル地区を指定して、自然災害時における対応の仕方を研究していく。</p> <p>これは、先ほど学校教育課長が説明しましたがけれども、モデル地域内の学校ということになっております。郡川の上流から下流にかけて、川の氾濫がございました。結構浸水した地域もございます。農業のハウス等も被害を受けております。併せて、子どもたちの安全教育を含めた先ほどの説明だと思えます。</p> <p>これは、最後は文科省で発表となっております。中央で研究発表を行うという大々的なものでございます。1年間と言いましても、かなり根を詰めて行わないとそこまで持っていけないのではと考えております。まだ正式には通知が来ておりませんが、内定中となっております。また、正式に通知がありましたらお知らせしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>色々な施設の改築も行いますので、その辺りで活用できればと。地域の方と話し合っていきたいと思っております。</p> <p>他にございませんか。ないようですので、学校給食センターを含めた教育総務課、学校教育課までを終わります。次に、社会教育課、文化振興課、図書館について、質問があればお願いします。</p>
中嶋委員	<p>まず、社会教育課にお尋ねしたいと思えます。大項目の1の(2)子ども会や婦人会などというのを付け加えて、強調をされました。婦人会は、101名から78名に減ったとの説明がありましたが、子ども会のほうはどうでしょうか。</p>

社会教育課長	現在、子ども会の加入率は14%となっています。県内で1番低いという状況でございます。
中嶋委員	<p>実は、私の町内にも子ども会があったんですけども、児童数の激減でとうとう解散をしました。子ども会がどんどん減っているということを現実的に捉えています。婦人会も減少の一途を辿っている。何とか支援をしていく手立てをしたほうがいい。こういうふうに新たに、きちっと大きく項目を立てられましたので、いいと思います。</p> <p>それから、次に文化振興課をお願いします。5ページの大項目1の(4)三城城址の国指定を目指す。これは、前から国指定、国指定ということで努力をしておられますが、現在の状況はどうなんでしょうか。</p>
文化振興課長	大変厳しいところで、特に進展がない状態です。
中嶋委員	可能性はどうなんですか。
文化振興課長	現状ではあるとは言えません。
中嶋委員	<p>次に6ページをお願いします。図書館のところですか。大項目の1が3つとも大幅に変わっております。</p> <p>まず、大項目の2と3を入れ替えた理由をまず教えてください。</p>
図書館長	2と3を入れ替えた理由というのは、ミライオンが大きく注目を集めているところで、まずはミライオンにたくさんの方が来ていただくように「人々が集う魅力ある拠点づくりの推進」というのを先に持ってきました。
中嶋委員	<p>わかりました。</p> <p>次に大項目1番の(2)ミライオン図書館、中地区・郡地区公民館図書室など、利用者のニーズや地域の特性に応じながら、多様な図書資料を収集し、整備するとありますが、これはちょっと文章的におかしいと思います。例えば、ミライオン図書館、中地区・郡地区公民館図書室において、とすれば後が繋がっていきます。などとしていけば文章的に繋がりがいいということが1つです。</p> <p>それと大項目の2番(1)多くの人に楽しんでもらえるイベント開催に取り組む。(2)ミライオンの情報発信に取り組む。この「取り組む」という表現は、弱いと思います。他の課との整合性を見たらわかると思います。例えば、(1)の場合は、多くの人に楽しんでもらえるイベント開催を推進するとか、あるいは、行うとか、強くしたほうがいい。</p> <p>(2)も同じです。ミライオンの情報発信に取り組むではなくて、取組を推進する。こうすると他の課との整合性が取れます。「取り組む」では、弱い。そういうふうに思います。</p> <p>大項目の3も一緒です。(1)活動支援に取り組む。ここも「取り組む」になっています。ここもボランティア育成と活動支援を行うとか努めるとかに言葉をしたほうが他と整合性がつくというふうに私は思いました。</p>
図書館長	ありがとうございます。そのような形で修正をさせていただきたいと思います。
教育長	他にございませんか。 なければ、質疑応答を終了します。他に御意見等ありませんか。
中嶋委員	歴史資料館長は、今日の長崎新聞の声の欄を読まれましたか。
歴史資料館長	いえ、読んでいません。

中嶋委員	<p>お褒めの言葉が載っていました。小学校で取り組んでいる歴史、郷土史クラブ、9つのクラブが発表したのを長崎市の行政書士の75歳の方が見に来られて、ものすごい感動を覚えた。これはいい記事を書いてくださったと思って、飛び上がりました。</p> <p>郷土史クラブは、文化振興課の取組の一環として来年度もやるのでしょうか。</p>
歴史資料館長	<p>来年度も郷土史クラブ事業を行う予定にしております。市民の郷土史学習の中の一環として行います。</p>
中嶋委員	<p>そうすると5ページの大項目の2の郷土教育の推進の中の(1)に入るんですね。</p>
歴史資料館長	<p>はい。(1)に含まれます。</p>
中嶋委員	<p>いくつ小学校を来年度は予定していますか。</p>
歴史資料館長	<p>今年度9校の参加でしたけれども、また全小中学校に呼びかけを行いたいと考えております。</p>
中嶋委員	<p>わかりました。ぜひ推進していただきたいと思います。</p>
教育長	<p>従来であれば、さくらホールで発表会を開催しておりました。小中学校の郷土史クラブが集まって。中学校の郷土史クラブは、どうなっていますか。</p>
歴史資料館長	<p>今年度は参加がありませんでしたが、今まで同好会という形でやっておりましたので、なかなか今年度は時間の制約等もあって、参加という体制が取れなかったのですが、今後はここが大きな課題と考えております。</p>
教育長	<p>他に全体的に御意見等あればお願いします。</p>
佐古委員	<p>社会教育課の大きな2番の(3)で、ここは説明があったんですけども、文言として変化はないようですが、今後リモートなど予定はございますか。</p>
社会教育課長	<p>コロナで講座が中止とか、そういったことがありました。サービスの中にこういうのがあればいいんじゃないかという声が上がっております。リモートでやるというときに高齢の方々が、あまり慣れてもらえないということがございまして、まず、そういう講座を開いてはどうかとか。ハードの面で若干不安はあるんですが、ソフトに関してはZOOMとか色々ありますので、そういったものを活用しながらですね。例えば、北海道であったり、外国の方と繋がることも可能ですので、そういう部分で参加される方は、こういう会議室に集まりながら、大きな画面で見ながら、講師の方がお話をされる。色んな取組ができると思います。逆に講師の方がこちらに来られて、受けられる方がパソコン上で参加する。色んな方法が考えられると思います。先日、県と合同で研修をした時も、県のほうが健康体操をユーチューブで発信をしておりました、それをいつでも使っていただいているですよ。5分間の体操などありますので、それを講座などでどんどん使っているよということでした。</p> <p>文言は変えておりませんが、この中で、そういう取組ができるかなということで、我々としては検討していきたいと考えております。ただ、ハード面の問題がありますので、すぐにやりますとは厳しいものですから、検討するというにさせていただきます。</p>
教育長	<p>他にありませんか。</p>

前田委員	先ほど子ども会の加入率がかなり低いということで、私も池田なんですけども、最初の2年くらい入って途中で辞めた形になります。親も忙しく、子どもも習い事などで忙しくなって、時代の流れなのかなと思います。支援というのは、具体的にどのような支援でしょうか。
社会教育課長	行政としてできること、地域としてできること、色んな方面から支援というのは可能かと思います。我々としてできる支援は、多くはないと思います。財政的な援助と備品的な援助だと思います。あと、活動をホームページ等にアップして周知を図るということです。意外と子ども会は何をしているのだろうと、知らないという方も結構多くいらっしゃいます。我々の子どもの頃は当たり前のように入っていたものですから、何の疑問も持たなかったのですが、最近の若いお父さん、お母さん方は、自分たちが子ども会に加入をしたことがないという方もいらっしゃいますので、まず子ども会の意義、異学年の交流とか体験学習とか、入ってどれだけのメリットがあるのか、そういったことをホームページ等で訴えていきます。どういう行事があるのか、どういう活動をしたのかということもホームページを活用して周知を図っていきます。
教育長	県内最低の14%ということでございますが、色々からくりがありまして、市とか町全体で加入した時に保険を掛けたり、任意で入るのではなく、全体で入るとか、そういうことがあります。社会教育課長、その点の説明をお願いします。
社会教育課長	ある自治体では安全会で200円を徴収されています。そのうちに保険料、子どもたちが万が一怪我をした場合の保険が75円でしたかあるんですが、その全額ないし一部を市が補助をします。そういうケースもあります。いわゆる補助金を出す中に、子どもたちの保険料を含めて補助をしているという自治体があるということは伺っております。ですので、必然的に保険の加入率がイコール子ども会の加入率ということになっています。加入率といってもあくまで保険の加入率です。実際のイベント等に参加する参加率ではありません。極端に言いますと、加入率が90何%あっても参加は1割しか来ないというケースもあります。例えば大村市だと10何%しかいませんが、このうちの8割は参加するかもしれない。 保険の加入率イコール子ども会の加入率となっていますので、場合によっては、保険料を全額市が払いますとすることで加入率が90何%になります。ただそれでは意味がありませんので、我々はそれはやっていないということでございます。
教育長	大村市としては、実質の活動数を上げていきたいということで、この2年くらい加入促進の会議を開いております。何かしら方向性が出てくると思いますので、急いでやりたいと思っております。 ほか御意見ありません。 ないようなので、意見、討論を終結します。採決します。第6号議案について、原案に一部修正を加えて、決定することに御異議ありませんか。
全委員	ありません。
教育長	御異議ありませんので原案のとおり決定することといたします。修正につきましては、事務局に一任ということで御了解していただきたいと思います。 また、修正箇所については、ご提示したいと思います。

教育長	次に第7号議案を議題とします。事務局の説明を求めます。
学校教育課長	<p>第7号議案でございます。7ページを御覧ください。大村市教育委員会招致外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則について、教育委員会の審議を求めるものでございます。</p> <p>9ページを御覧ください。改正前の第8条第1項を御覧ください。令和2年度まで、外国語指導助手には、通勤に係る費用弁償を支給しないこととしておりましたが、この項を削除し、令和3年度から支給するという内容でございます。</p> <p>改正後は、第8条第1項を削除することにより、項の番号が繰り上がっております。説明は以上でございます。</p>
教育長	<p>何か御質問はございませんか。</p> <p>では、意見討論を終結します。採決します。第7号議案について、原案のとおり決定することについて御異議ありませんか。</p>
全委員	ありません。
教育長	<p>御異議ありませんので、原案のとおり決定することといたします。</p> <p>次に第9号議案を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
文化振興課長	<p>第9号議案文化財の指定について、でございます。11ページから13ページをお願いします。大村市文化財保護条例第4条第1項の規定により、次の文化財を大村市指定文化財に指定したいので、教育委員会の審議を求めるものです。</p> <p>なお、同条例第4条第3項で、指定するにはあらかじめ大村市文化財審議会の意見を聞くこととなっております。3月18日に審議会に諮り、指定の価値ありとの答申をいただいています。</p> <p>本市では、福重地区を中心として、28件の中世石仏が残っています。これらを保存・継承するため、令和元年度から重要な価値があるものについて、文化財指定を図っています。今回はその続きとなる2件になります。</p> <p>では、説明に入ります。1種類及び名称は有形文化財、郡地方の中世石仏群上八龍の滑石製石仏です。2所在地は弥勒寺町内。3所有者は個人です。4形状は、滑石で作った仏像で、高さは20センチ強あります。13ページに写真があります。5由来などは、末法思想に基づく経塚との関係性が高いと想定される、平安時代末から鎌倉時代初頭のもので、目鼻を始め細かい表現がされていない。全体として荒い作りから仏像を専門的に作る仏師の手によるものではなく、修験道者など仏教の知識をある程度持つ者の手によるものと考えられます。6指定の理由は、戦国時代末期、大村純忠の時代に起こったキリシタンによる寺社破壊をくぐり抜けた平安末から鎌倉初頭の仏像であり、大村の特殊な歴史性を有する文化財として高い価値を有するものでございます。以上で説明を終わります。御審議の程よろしく申し上げます。</p>
教育長	何か御質問はございませんか。
中嶋委員	全体28件で、そのうちの何件目ですか。
文化振興課長	昨年度3件指定しています。今年度通れば全部で5件になります。
教育長	<p>よろしいでしょうか。以上で御質問を終結します。御意見等があればお願いします。</p> <p>よろしいでしょうか。それでは、意見・討論を終結します。採決します。第9号議案について、原案のとおり決定することに御異議あり</p>

	ませんか。
全委員	ありません。
教育長	では、原案のとおり決定することといたします。次に、第10号議案を議題とします。事務局の説明を求めます。
文化振興課長	第10号議案文化財の指定について御説明します。14ページから17ページまでをお願いします。次の文化財を大村市指定文化財に指定したいので、教育委員会の審議をを求めるものです。こちらにつきましても文化財審議会で指定を図るよう答申をいただいております。15ページ調書を御覧ください。1種類及び名称は、有形文化財、郡地方の中世石仏群上八龍の線刻仏です。2所在地は、弥勒寺町の弥勒寺公民館敷地内です。元々同町内の田んぼにあったんですが、平成26年3月に地元のほうで保存しようという動きがありまして、移設してあります。写真が17ページにあります。3所有者は、弥勒寺町内会です。4形状は、幅3メートル強の安山岩の板状の表面に如来像を細い線で彫刻したものです。16ページに図があります。制作時代は、鎌倉時代です。5由来などは、非常に繊細で優美な仏像で、鎌倉時代半ばから後半の特徴を持ちながら、平安時代の特徴も混在させており、やはり仏師の手によるものではなく、一定の仏教の知識を持つ修験道者のような者による制作が考えられます。6指定の理由は、第9号議案と同じく、大村の歴史上高い価値を有しています。以上で説明を終わります。御審議の程よろしく申し上げます。
教育長	御質問等ございませんか。
渡邊委員	上八龍は地区の名前ですか。
文化振興課長	はい。字になります。水神などが祀ってあって、そういったものに由来すると思います。シュシュの辺りが下八龍となります。この仏像自体は、水神とは関係なく、修験道者のような者が自分の徳を積むために作ったものと推測されます。
中嶋委員	この写真を見ると案内板がありますが、これは地区の方が作られたんですか。
文化振興課長	おっしゃるとおりです。地域げんき課の補助金を使って、この地区で数10枚作られています。
中嶋委員	市の文化財に指定された場合は、また新たに案内板の設置をするわけですか。
文化振興課長	基本的には、指定物件については、そういった表示をしていきますが、元々立てられたものがありますので、調整していきます。この説明板についても、私たちが監修に入っております。
中嶋委員	第9号議案分は、個人の敷地内になっています。こういう場合はどうされますか。
文化振興課長	昨年度も松原で同様のケースがありましたが、説明板の設置まではいたしておりません。
教育長	所有権はどうなりますか。
文化振興課長	所有権が変わることはありません。
教育長	この辺りに仏像が多いですが、修験道者のルートになっているんでしょうか。
文化振興課長	福重地区に限らず大村地区に言えるんですが、中世の寺院がたくさんあります。郡川周辺ですとか、大上戸川周辺にあります。1番の大

	元になっているのは多良山系で、今も金泉寺がありますが、あれは江戸時代に諫早が建てたものです。金泉寺はキリシタンに壊されますが、それ以前は中世の金泉寺がありまして、その住職を大村家の者が勤めていたり、大村との関係が深く、そういった山岳寺院が、修験道者が活躍するところです。多良山系は、山岳仏教の著名な場所でしたので、当時のいわゆる都会である大村は、修験道者が相当数いたと考えられています。
教育長	よろしいでしょうか。それでは、質疑を終結します。御意見、討論ありましたらお願いします。 それでは、意見、討論を終結します。採決します。第10号議案について、原案のとおり決定することによろしいでしょうか。
全委員	はい。
教育長	では、原案のとおり決定することといたします。 議事日程4自由討論に入ります。委員の皆様から議事以外に何かございませんか。
中嶋委員	文化振興課にお尋ねです。昨日、大村公園の桜を見に行きました。その時に大村神社に上る途中、榎の木があります。枡形跡に案内板が倒れていて、何かと思い見てみたら、大村城址の県指定の榎の木と書いてあり、倒れたままです。あれは、どこが修復しますか。
文化振興課長	情報ありがとうございます。こちらのほうで修復します。
教育長	他にないでしょうか。 それでは、自由討論を終結します。

◎協議報告事項

- ・大村市小・中学校サポートルーム「コンネ」の支援体制強化について、学校教育課長から説明があった。
- ・ミライo n図書館のイベント（令和3年4月）について、図書館長から説明があった。

教育長	その他何かありませんか。 教育政策監。
教育政策監	エピペンについてですが、アレルギー担当の指導主事に確認したところ、エピペンは個人に対して処方されるものになります。ですから、予備のエピペンや他の人のエピペンを本人以外に打つことはできないということになります。 万が一、アレルギー症状が出て、本人がエピペンを忘れていた場合は、すぐに救急車を呼ぶとともに、その子の主治医に電話をして、救急車が来るまでそういう処置をすればよいか指示を受けるといったことになります。 当然、エピペンを打った場合も救急車を呼んで、搬送することになります。

4月定例教育委員会 4月21日（水） 13時30分から

教育長	これもちまして令和3年3月教育委員会定例会を終了します。 15時52分
-----	--